

ジェイ・ディ共済協同組合 書道作品利用規程

ジェイ・ディ共済協同組合（以下、「本組合」という）のSDD全国こども書道コンクールの作品利用に関しては、必ず本規程に従っておこなってください。

1. 著作権について

本組合WEBサイト上のコンテンツの著作権は原則として本組合が所有しています。本組合WEBサイト上に掲載されている全ての画像、文章などのコンテンツデータについて、無断転用・無断転載をお断りいたします。

2. 書道作品の利用

利用は、本組合が提供したものに限り、内容を変形、変更、加筆修正したものを利用することは認めません。

書道作品の周りには、本組合のサービスについて具体的な記述をしないでください。サービスの改定や中止など、内容が変わった場合に、閲覧者が混乱することがありますので、表現にご注意ください。

3. 利用の条件

書道作品を利用した印刷物等（以下、「印刷物」という）が、以下に該当する場合は、利用をお断りいたします。

- (1) 本組合の信用失墜、サービス妨害につながる恐れがある場合
- (2) 公序良俗に反している、または反する恐れがある場合（性的表現、暴力的な表現などが含まれる場合）
- (3) 本組合または第三者を誹謗中傷、名誉毀損をしている、またはその恐れがある場合
- (4) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する場合、および公職選挙法に抵触している、またはその恐れがある場合
- (5) 宗教・思想に関する、または関する恐れがある場合
- (6) 誇大または虚偽の恐れがある場合
- (7) 配布者・閲覧者の判断に誤導・錯誤を与える恐れがある場合
- (8) 法律・法令等に違反し、または違反する恐れがある場合
- (9) その他、本組合で不相当と判断した場合

4. 利用の停止

- (1) 上記の「利用の条件」に該当する内容が認められる場合
- (2) 本組合との間で締結されていた受託自動車共済契約が終了した場合

5. 免責事項

- (1) 印刷物の内容及び団体について、本組合はいかなる責任も負わないものとします。また、その内容は申込者に帰属し、本組合とは関係ないものとします。
- (2) 印刷物によって発生したいかなる問題に関しても、本組合は一切の責任を負わないものとします。

6. その他

この書道作品利用規程は、本組合独自の判断で、事前の通告無しに変更、中止、終了することがあります。

以上